

# 大井川の清流を守る研究協議会事業

## 「大井川の中流域を学ぶ視察会」開催要領

### 1 目 的

大井川は、流域住民に多くの恵みを与え、母なる川として親しまれています。流域で暮らす人々が、これからも大井川の恩恵を受け、川に親しみ、川としての生態系機能を維持していくためには、より多くの市民・町民・利水関係者が大井川の現状を知っていただき、流域の環境保全、流況の改善への意識を喚起する必要があります。そのために以下の内容で視察会を開催します。

- |           |                                                                                 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 2 事業計画    | 大井川の清流を守る研究協議会<br>事務局：川根本町くらし環境課 TEL：0547-56-2236                               |
| 3 期 日     | 令和8年10月23日（金） 9時00分 ～ 17時30分                                                    |
| 4 募集定員    | 18名 ※18名を超える申し込みがあった場合は、抽選となります。                                                |
| 5 負担金     | 1人 1,000円（昼食代及び保険代を含みます。当日集金します。）                                               |
| 6 対象者     | 島田市・焼津市・掛川市・藤枝市・袋井市・御前崎市・<br>菊川市・牧之原市・吉田町・川根本町の住民<br>※『大井川の清流を守る研究協議会』の構成市町     |
| 7 集合場所    | JR 島田駅南口ロータリー 午前8時50分集合                                                         |
| 8 研修内容    | 大井川の水利用、河川現況などを学ぶため、笹間川ダム・塩郷堰堤・<br>大井川ダム・奥泉発電所・井川ダムなどを見学する。                     |
| 9 服 装     | 日常の服装。履き慣れた運動靴をご用意ください。                                                         |
| 10 持ち物    | 保険証（コピー可）・筆記用具・薄手のカッパ（傘）・飲み物持参                                                  |
| 11 重要説明事項 | ・参加が出来なくなった場合は、速やかに事務局までご連絡ください。<br>・最少催行人員に満たないときは、10月9日（金）までに視察会を中止する旨を連絡します。 |

## 12 視察条件

- ・出発地 JR 島田駅南口ロータリー
- ・目的地 大井川ダム、奥泉発電所、井川ダムなど
- ・利用車両 マイクロバス
- ・食事回数 昼食：1 回
- ・最少催行人数 10 人

## 13 申込締切

令和8年10月7日（水）※はがきで申込の場合、必着分に限りです。

## 14 申込方法

ハガキ又はURL から「住所、郵便番号」・「氏名」・「生年月日」・「電話番号」を記入しお申し込みください。

（ハガキで複数人参加希望の場合は1枚に人数分記入してください）

宛先 〒428-0313 榛原郡川根本町上長尾627

川根本町役場 くらし環境課 「大井川の中流域を学ぶ視察会」

申し込みURL <https://logoform.jp/form/5uSb/1797587>

## 15 その他

- ・視察後、指定する用紙に参加されての感想を記入していただきます。
  - ・団体行動となりますので、ご協力をお願いいたします。
  - ・散策程度に歩く箇所があります。健康状態を確認のうえ参加下さい。
- ※当日の天候状況により、中止させていただく場合があります。